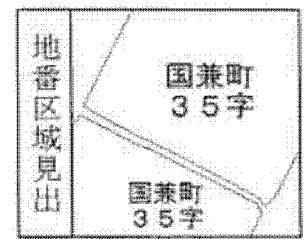


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	越前市国兼町35字三ノ橋			地番	30番			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和50年12月20日			備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (福井地方法務局武生支局管轄)

平成25年3月8日
 福井地方法務局

申請番号：9-1
 (1/1)

登記官



A4判に縮小

(8 枚目)

公用